

# 議案審議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する質疑応答の内容を、要約して紹介します。

平田村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

## 問 高橋七重議員

最も負担の重い国保税。自治体ができることは、住民負担を軽くして、納めやすくすること。今年の保険税は、基金から500万円の取り崩しをしても標準家庭（所得が200万円）で13・28%の値上げ。物価高騰の折、この値上げ額は大きいのではないか。基金繰入の増額、予備費の投入はできなかつたのか。

## 答 住民課長

当初予算の県補助金の特別調整交付金、震災特例分が見込めないことから、急激な保険税負担金増を緩和するため、予備費、基金を繰入し軽減を

図った。しかし結果は、前年度の一人当たりの保険税額9万6,418円と比較すると、4,984円の引き上げとなった。その背景には、本村の医療費指数が高いこと。また、所得水準が低く、被保険者の減少で、一人当たりに換算した医療分が増加したことが挙げられる。

反対 高橋七重議員 一般財源からの繰り入れは、国のペナルティをおそれ、活用することをしない。これは住民の立場に立った算定とは思えない。また、加入する保険が違うだけで、大きな格差が生じる制度の在り方については、国県へ格差解消を要望することを付け加え、条例改正には

## 討論

反対 高橋七重議員

一般財源からの繰り入れは、国のペナルティをおそれ、活用することをしない。これは住民の立場に立った算定とは思えない。また、加入する保険が違うだけで、大きな格差が生じる制度の在り方については、国県へ格差解消を要望することを付け加え、条例改正には

反対。賛成 遠藤正彦議員 医療費の抑制が見通せない現状で、基金の取り崩しは安易に行うべきではない。また、国保加入者の割合が4分の1程度の国保会計に、一般会計から予備費を投入することは利益を公平に享受する観点から疑問がある。

さらに、公営企業の原則は、経営に要する経費は経営に伴う収入で賄つていう独立採算制を求めている。今後の健全な運営にはやむを得ないと考え賛成。

令和7年度平田村一般会計補正予算(第2号)について

## 問 高橋七重議員

道の駅移転リニューアルに関して。

① 「基本構想」に関する職員アンケートではどのような意見・考えが出たのか。

② 現「道の駅」に「防災の機能」を追加し、移転ではなく拡大整備

計画としての検討はしたのか。

③ 新しい道の駅の目指すところは何か。

④ 基本設計には、村が主体の事業内容が記載されているが、全事業を整備するのか。

## 答 企画商工課長

① 渋滞緩和、道の駅を核とした道路整備、住民の利便性向上、周辺自治体からの利用者増加などの意見があった。

② 現在の道の駅を基点とし、北側、西側への拡張を検討した際、課題をすべて解消できない。よって、「広域防災拠点」としての機能強化も図る観点から移転を前提とした。

③ 観光や防災を含む広域的な道の駅整備が本村にとって地方創生の一端を担い、道の駅同士や企業、道路関係団体との連携を拡大することで地域経営の拠点としての力を高める。また、地域課題解決の役割も期待される道の

駅「地域振興拠点」として、新たな魅力を持つ地域づくりへの貢献を目指していく。

④ 事業内容は、あくまで例として記載した。今後の構想、計画作成時には、ご意見をいただきながら内容充実に努めていく。

## 再問 高橋七重議員

核となる直売所は今までと違ったものにならないと意味がない。検討委員会のメンバーは、広く住民から募る、または、専門家など広く意見をいただけるようなものにすべき。直売所の売り場面積や食堂は今までと同じか。

## 再答 企画商工課長

内容の充実が必要。作業部会、専門部会による検討委員会で精査しながら協議をしていく。

## 再々問 高橋七重議員

内部の人間だけの意見で、住民に賛同を得られる作りになるのか。

## 再々答 産業建設課長

部会では、新たな六次化商品の開発、加工施設の整備についても検討する。六次化実践者の人材育成、農業の担い手の育成、消費者ニーズを捉えた商品の開発をしながら本村の農産物の魅力創出とブランド化を推進して行くために並行して検討していく。



## 問 三本松和美議員

道の駅ひらた再整備計画のスケジュールは、説明会は6月中旬〜下旬だが、その前に地権者の内諾をとるべきではなかったか。

## 答 企画商工課長

用地取得に至っては、

企画、構想、予算化、事業目的、計画概要等の説明以降、用地交渉となり、場所の確定前に内諾を得ることは現実的に不能。

**再問** 二本松和美議員

地権者説明は、6月中旬から下旬でなく、その前に行い内諾してもらわなければならない。それは、平成28年12月議会で道の駅ひらた拡張工事に関して地権者の反対があり、修正動議が可決され拡張ができなくなった。

**再答** 企画商工課長

構想規模も決まっていないため、内諾を得ることとは混乱を招く。

**問** 二本松和美議員

事業スケジュールの開発許可・農地転用・用地取得が令和8年度となっているが、農地転用による許可申請だけで、村が土地を取得できるのか。農振区域に該当すれば時間的にも難しくなるのは。また、ほとんどが道路以外の目的のための開

発事業。農地を売る地権者への税金控除が求められるが。

**答** 産業建設課長

農振除外・農転許可の手続きは、当該地が地域計画に含まれている場合は、農振除外や農転許可の手続きを行う前に地域計画の変更（除外）手続きが必要となる。

これらの手続きを完了するためには、おおむね10カ月を要する。従って、スケジュールどおりの進捗は十分に可能。

**再問** 二本松和美議員

スケジュールは、農地転用・農地取得が令和8年度の1年に対応することになっているが、農振区域を外すのに時間がかかる例もある。税控除は、土地収用法で、県の認定を受ければ、税務署は控除を認めるので、道路以外の関係対象事業は県の

認定を受けて進めるべき。

**再答** 産業建設課長

用地が決定次第、直ちに許認可手続きの準備を始める。地権者の説明会と同時にすれば時間が短縮できる。また、農振除外の手続きはおおむね6カ月となる。事前に関係者と相談しスケジュール通りの取り組みは可能。

税控除は、税務署など関係機関と協議の上適正に対応する。

**再々問** 二本松和美議員

場所はどこか。また、税控除は、土地収用法の中で県と協議して了解をもらう。そして、同時に申請をして県が了解を出して認定すれば、税務署は間違いなく控除する。

**再々答** 産業建設課長

選定条件は平田インターに近く、国道49号沿線である。また、税控除は、収用法とかの話があるが、当然、県の関係機関に承諾を得て、県との協議の中で事業を進める。

**問** 二本松和美議員

財源の内訳は、国70%、90%、村負担10%、30%だが、村の財政状況からどう考えるか。

**答** 総務課長

財源負担割合は、議員お質しのとおり。今後、事業内容が決定されるので、計画立案段階から、活用できる補助事業や起債事業を精査し村負担額を縮減して行きたい。

**再々問** 二本松和美議員

また、補助事業や起債事業の選択は、財政指標、基金積立の状況や将来負担を見極め適切に判断したい。

**再問** 二本松和美議員

村負担が10%に持つていける可能性は。

**再答** 総務課長

極力、村負担を最小限に抑えたい。そのためにも、補助事業等は、国の担当者からアドバイスを受ける体制を整えておきたい。

**再々問** 二本松和美議員

財政的なシミュレーションを議会に出してほしい。

**再々答** 総務課長

当該事業の補助事業や起債事業が決まった段階で財源の内訳、当該事業に係る起債の償還期間等についてその都度説明する。

**問** 二本松和美議員

新たな道の駅の完成後現在の道の駅の利活用は。

**答** 企画商工課長

地域振興、平田分署の移転候補地として、施設の利活用、新たな土地の利活用を含め、庁内のみならず関係機関との協議も同時進行で検討したい。

**再問** 二本松和美議員

今の道の駅を活かす考えはあるか。

**再答** 企画商工課長

施設の利活用を含めて検討したい。

また、建物については、取り壊すとか、新たなところに活用する協議をして行きたい。

**再答** 総務課長

跡地利用策として平田分署の移転候補地とした。

国民健康保険特別会計  
補正予算（第1号）

討 論

**反対** 高橋七重議員

この議案は、保険料の本算定で値上げをした保険料により変更する補正予算ですので、認められない。反対する。

**賛成** 荒川英義議員

国民健康保険本算定の保険料は増額となっている。それは本村の所得水準が低いこと、一人当たりの医療分が増加したことなどの要因によるものである。よって補正予算に賛成する。